

地震災害時における自主防災活動について

令和8年7月編集版

生駒市において想定される地震災害の概要①

★最も大きな被害が予想される地震＝生駒断層帯地震

市内最大震度：7（住宅地域の多くで6強）

推定建物被害：全半壊約13,000棟

残出火※17か所、焼失約300棟（最大）

推定死傷者数：最大約2,400人

机上図参照

停電率：89.6％／断水率：82.3％

★発生が想定されているその他の地震

← 矢田断層地震及び
奈良盆地東縁断層帯地震 →

市内最大震度：6強

（住宅地の大半が6弱）

死傷者数：約450～800人

全半壊：約5,000～6,000棟

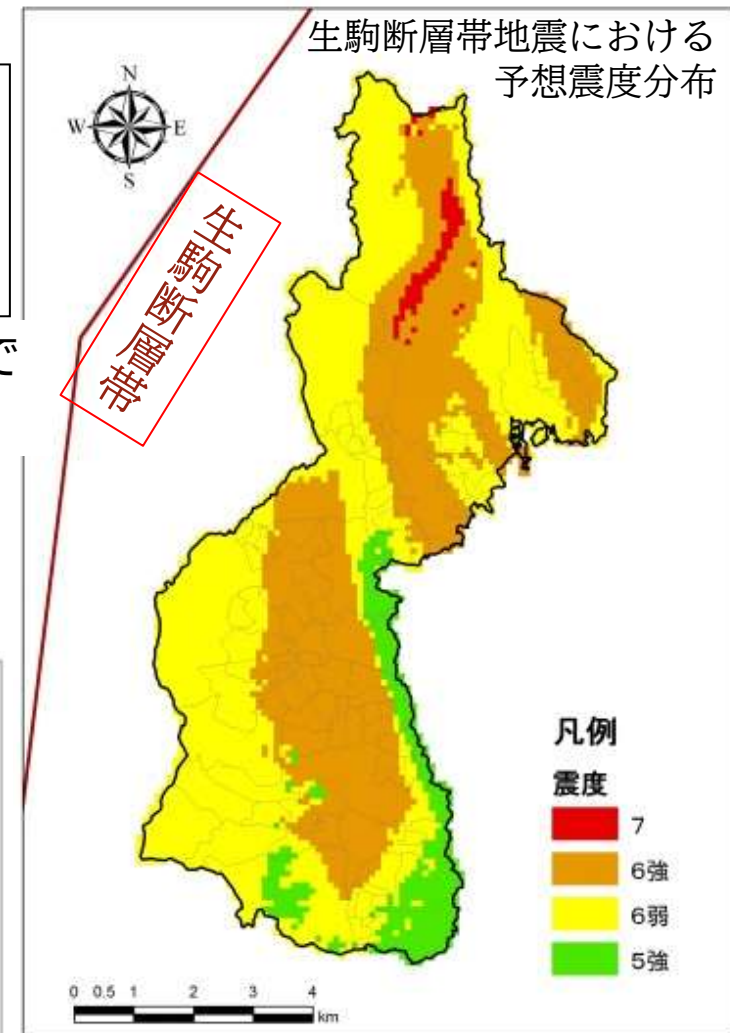
焼失：40～50棟

停電率50～60%、断水率50%程度

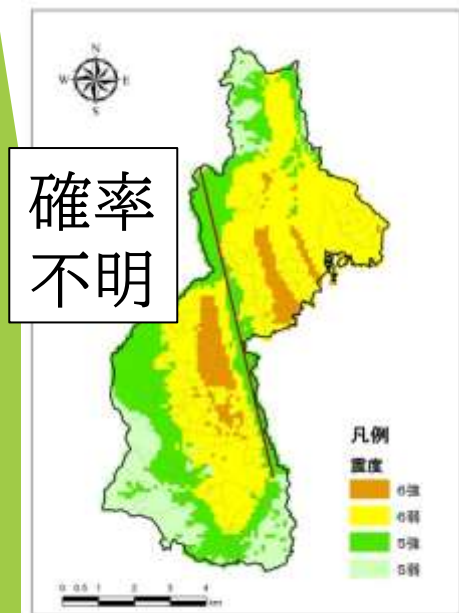
30年以内の
発生確率

低～やや高

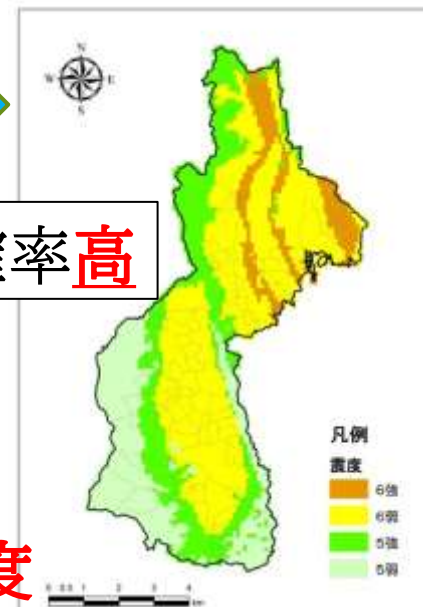
※残出火：市消防等で
対応しきれない火災



机上図参照



確率高



生駒市において想定される地震災害の概要②

南海トラフ地震

予想地震規模：M8～9程度

生駒市の震度：**全域6弱**（最悪ケース）

推定建物被害：全半壊約5,800棟

残出火2か所、焼失約20棟（最大）

推定死傷者数：最大**約800人**

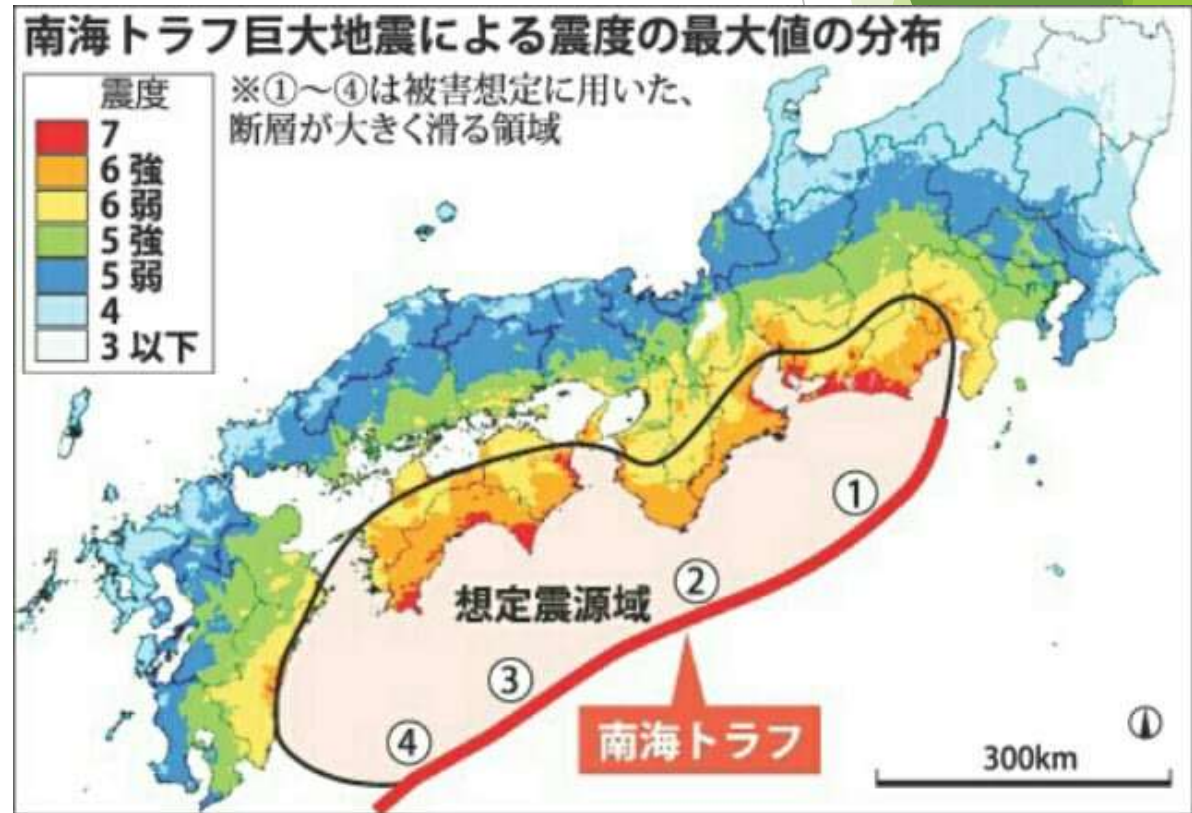
机上図参照

停電率：**54.7%**（長引く？）

断水率：**52.3%**

30年以内の発生確率：60～90%
（10年以内：20～30%）

◎県外広域により甚大な被害
⇒応援（受援）が期待できない
物流・生産が停止～停滞



地震災害の特徴等と自主防災活動のポイント

◎突発的に多数の被害がほぼ同時に発生

⇒市の対処能力を超過→消防や警察等の対応が間に合わない→応援要請

★隣接他府県・他市町村の方が深刻（矢田断層地震を除く）⇒本市への応援・救援？

地域の協力で初期対応（救助活動、初期消火等）を実施

まずは「安否確認」＝「命を守る活動」の基礎

◎余震が継続的に発生

⇒被害が拡大する可能性→避難者の増大、避難生活の長期化

避難の円滑な実施と避難所運営への協力・支援

◎住民の避難等による不在→不在住家における盗難、火災の恐れ

防犯・防火パトロール活動の実施

◎断水・停電に加え、状況により物流の停滞発生

地域で協力し給水・物資配分等

市の対処
との連携

「地域における災害対処の手引き（地震災害編）」と 「避難所運営マニュアル」

①

地域における災害対処の手引き
地震災害編

令和8年7月
生駒市役所危機管理課

令和3年度総合防災訓練の参考資料として「暫定版」作成
令和5年「正式版」➡5・6年度の本研修で再配布
「生駒市自治連合会防災計画」の反映
「南海トラフ地震臨時情報」を追記 ⇒ 改正・再々配布

従来から使用（数回改訂）
令和7年度総合防災訓練の成果
⇒改訂・本年度全体会議で配布

新型コロナの感染拡大を受け
②の別冊として令和2年9月作成
⇒各自治会・主防災会に配布

②

巨大地震等大規模災害時用
避難所運営マニュアル

③

緊急避難場所の開放と
感染症対策

令和2年9月

災害からの避難と感染症対策

はじめに
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生により、日常的に感染拡大防止のための対策が必要となります。
感染拡大防止のためには「3密」（密閉・密集・密接）の回避と飛沫の防止、接触の防止が大切です。

しかし、避難所は不特定多数の人々が集まり、「3密」や飛沫感染、接触感染が起こりやすく、対策を怠ると集団感染やクラスターの発生を招く恐れがあります。
新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ、ノロウイルス等あらゆる感染症への対策が必要です。

ここでは避難所での感染防止対策をわかりやすくまとめたとともに、避難所施設管理者、避難所運営者、避難者が感染対策を理解し、共に協力することで、感染リスクの低い安全な避難所運営を目指します。

避難所の開設・運営等の細部については②③を参照
（各自主防災会等既配布）

初期対応①

発災直後～避難

◎命を守る行動・活動

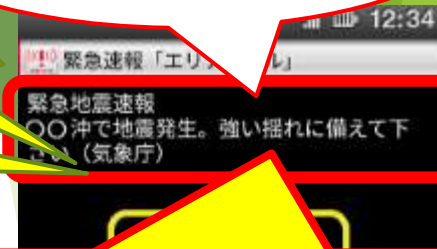
地震発生直後の行動

まずは自身の安全確保から

= 個人・家庭ごとの対処

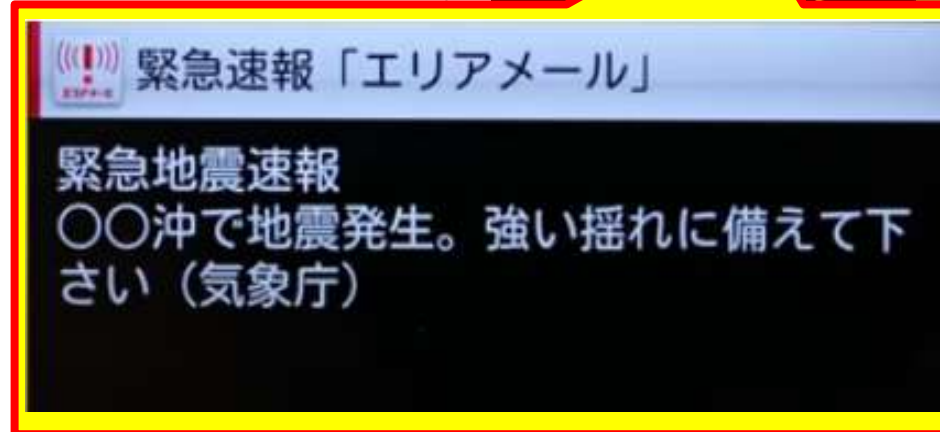
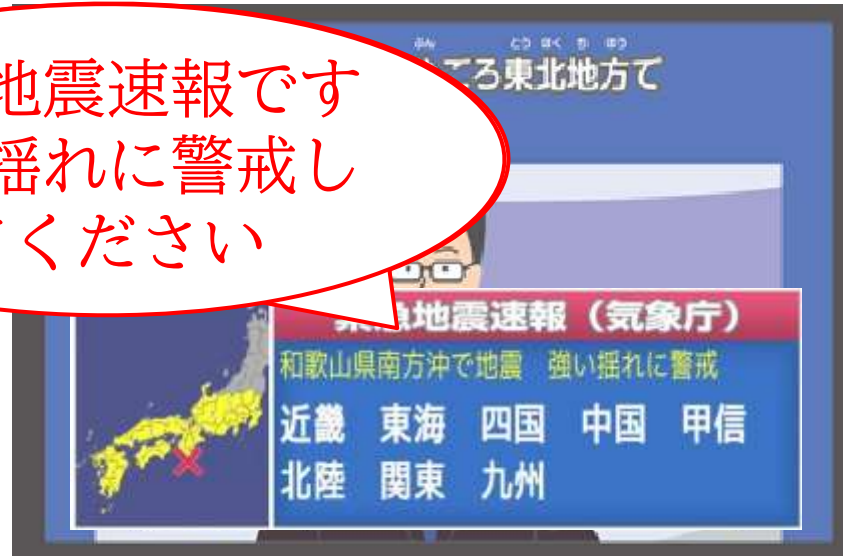
◎最大震度 5 弱以上の地震：緊急地震速報→震度 4 以上予想地域

地震です！
地震です！



同報系

緊急地震速報です
強い揺れに警戒し
てください



安全確保行動（シェイクアウト）等

屋外の開けた場所へ
落下物（頭部保護）
電線 に注意

停電
でも！

◎慌てない
○火元確認
（初期消火）
○ブレーカー



地震規模の確認と共助・公助による組織的活動の開始

震度 4（大阪北部地震の生駒市）以下：人的被害を含む顕著な被害は**殆んど発生しない**
5 弱以上：家具の転倒・下敷き、階段からの転落、エレベータ閉じ込め等
5 強以上：ブロック塀の崩壊等

【市の対応】

震度 **5 弱**⇒災害**警戒本部**設置、被害情報の収集強化（→必要な対処）

震度 **5 強**⇒災害**対策本部**設置、**全緊急避難場所を開放、応急対策**



少なくとも震度**5 弱以上**の揺れがあった場合 **目安**
地域でも共助の取り組み（隣同士の確認等）を開始

「震度速報」（約1.5分後）：震度 3 以上の地域名と震度（**奈良県全体 1 地域**）

→「各地の震度に関する（震源・震度）情報」（数分後）：震度 1 以上・**市町村別**

停電

TV

インターネット
サイト・アプリ

障害

プッシュ型通知

ラジオ速報

体感

安否確認①

「共助」のスタートは「安否確認」から

要救助者を認知

救助活動

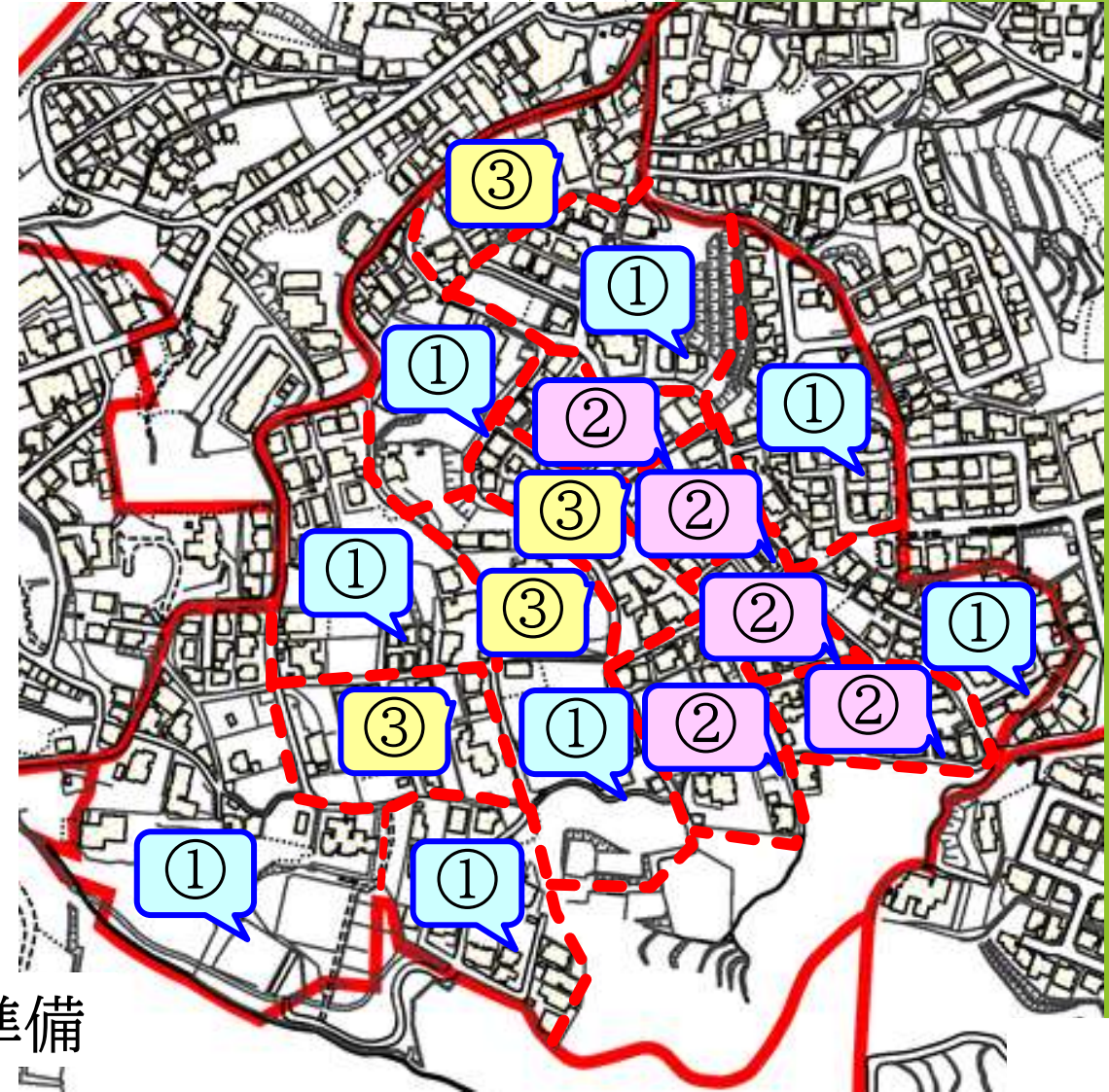
①戸別訪問方式

③表示方式

②点呼方式

地区を複数のブロック（班）に区分し確認
各地区の特性に応じた方式で

平素から安否確認用の名簿や図を班ごとに準備



安否確認①（戸別訪問方式）

手間と時間がかかるが**確実・簡単**

範囲が比較的狭く
道路沿いに整然と住宅が並ぶ：○

広い地域に住家が散在している：×
起伏が大きい：×

適当な**集合場所がない**場合：○
（点呼方式が使いにくい場合）

漏れなく効率的な順路を予め計画

何人かで手分け：◎

分担区域の明確な境界、確認の順番
⇒**漏れの防止**

安否確認②（点呼方式）

予め申し合わせて
おいた集合場所



点呼集合！

各世帯の代表者等



現場の状況確認

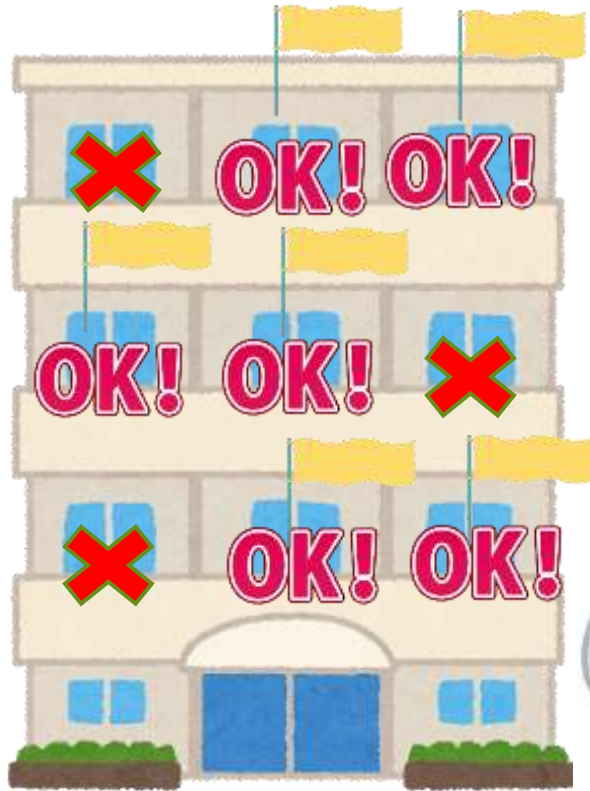


点呼集合場所
（〇〇公園）

平素から「点呼表」を整備
点呼の担当者が集合場所に常に持ち出せる態勢

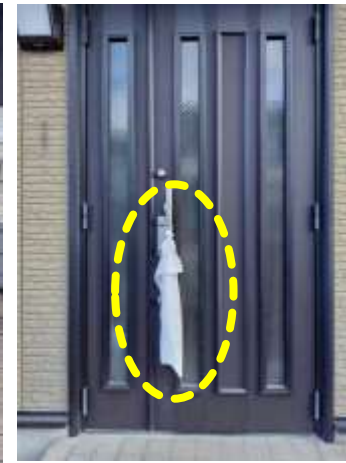
- ◎**効率的**⇒広い範囲に住宅が散在している地区等に適
- 住民への周知徹底**が必要（**難易度高**）
不徹底の場合⇒個別に確認⇨中途半端な戸別訪問方式
- 適当な集合場所**（**夜間・停電時**に分かり易く落下物の危険がない**開けた場所**）が必要
- ◎避難時の集合場所を点呼場所にすると、事後の避難・誘導や救助活動に**繋げやすい**。

安否確認③（表示方式）



地域で申し合わせた表示
「戸別訪問方式」を補完

既製のもの→
（ドア内側などに常備）



↑ 災害直後の状況でもすぐに準備できるもの

余震への準備

確認完了後
表示の撤去を指示



余震



再表示・再確認
（大きな余震の都度）

安否確認④（余震・不在者対応）

余震



再度の安否確認が必要

避難済みの世帯と要救助の世帯との
判別が必要

避難済み世帯の
把握が必要

世帯全員が外出中の世帯も
要救助世帯との判別困難



- 旅行等で不在となる場合
不在になる旨を予め近隣等に
近隣住民⇒安否確認担当者に伝達
- 買い物等の近場の外出
避難前に一旦直ちに自宅に戻り無事を伝える

各世帯への
徹底・習慣付けが必要

地域の被害情報の収集①

安否確認時に**併せて地域内の被害情報を収集**



- 全半壊、火災家屋の件数
- 要救助者、行方不明者、安否不明者（住所氏名）
- 医師の手当てが必要な負傷者数（搬送した、生死不明含む）
- 水道管破裂・危険な斜面崩落個所（詳しい場所と状況）
- 断水・停電（区域・概略軒数）
- 延焼箇所（位置・概略規模）
- その他特異な被害

市対策本部

避難所

※複数施設に避難
地域全体分を本部に

自主防災会

自治会

自主防災会

A班

1班

い班

B班

C班

2班

3班

ろ班

は班

◎**救出困難**な要救助者・**消火困難**な火災
電話○⇒**消防に電話（119番）**
（公衆電話・指定避難施設の代表電話）
電話不通⇒**直接消防・交番等へ**
やむを得ない場合防災行政無線を利用

生駒市自治連合会防災計画（抜粋）

生駒市災害対策本部

自治会連合会共助本部

生駒市自治連合会
防災専用HP

避難所が
中学校

避難

避難所が
中学校以外

避難

128自治会

+ 被害情報
支援要請・支援受け状況

地域の被害情報の収集②

職員と連携

防災行政無線移動系（MCA無線）
または他の使用可能な適宜の手段で報告

自治連合会防災専用HPへの入力

※当面は基幹避難所（中学校）
の自治会がとりまとめ入力

専用HPの参照・確認による情報の流れ

参考：公衆電話について

◎災害時に優先電話として扱われる＝**発信規制を受けない**

市内に40台弱現存



「緊急通報ボタン」
があるタイプ



※緊急通報ボタンイメージ

「緊急通報ボタン」
がないタイプ



受話器を取ると「ツー」と音がる。
⇒**110番や119番**に無料で電話できる。

受話器を取り、**「緊急通報ボタン」を押す**と「ツー」と音がる。
⇒**110番や119番**に無料で電話できる。

◎設置場所はN T T西日本のサイト (<https://www.ntt-west.co.jp/ptd/map/>) で確認

救出・救助活動①

想定される最大被害規模 >> 市の対応能力（消防等）

⇒他自治体の応援、自衛隊の派遣等を要請し対処

時間

優先度

大規模地震災害時は公助に頼らず
可能な限り共助で対処

救助の主体
（阪神・淡路大震災）

消防・警察
自衛隊等

約
22.9%

近隣住民等
約77.1%

安否確認等
⇒要救助者の存在判明

救出・救助活動等

救出・救助グループ

役割分担し並行して対処

計画
指定

本部

救出・救助活動に参加しない
避難行動要支援者、子供等
⇒安全な場所に避難が必要

避難経路の確認等
～避難誘導

避難誘導グループ他

救出・救助活動②（道具）

各種ジャッキ



乗用車用
約2トン



大型車用
約6～8トン



業務用
10～12トン程度



エンジンカッター



チェーンソー



クレーン付トラック

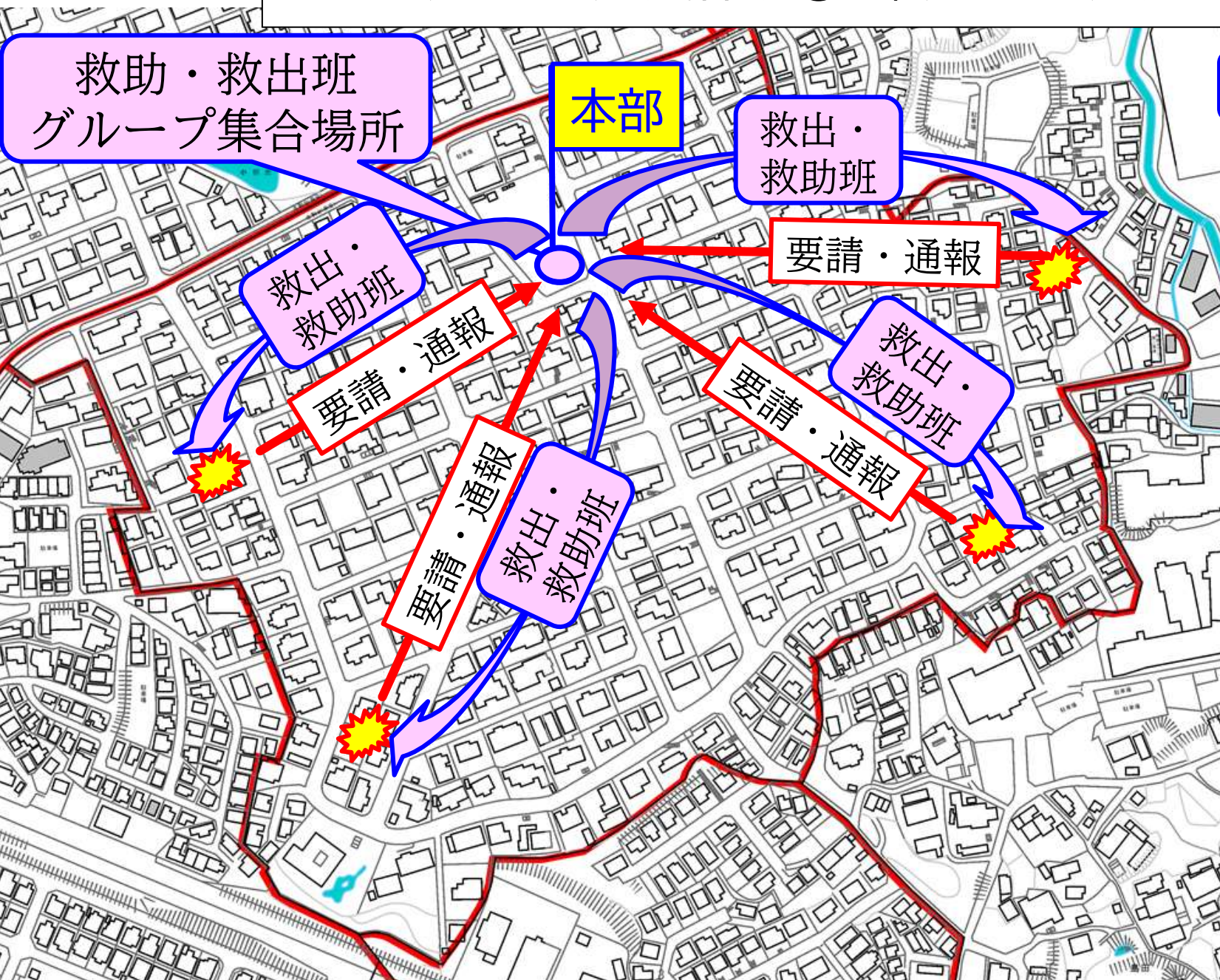


油圧シャベル

◎平素から地域のどこにあるか、どの程度あるか把握⇒持ち寄って活用

◎予め地域の事業者等に災害時の協力を依頼（協定）

救出・救助活動③（救出・救助班の運用）



救出・救助班

救出・救助班
救出・救助班
救出・救助班

各5・6名
～7・8名

平素から**集合場所を**
住民に周知

連絡担当者を残置
本部を設置

救出・救助活動③（救出・救助班の運用）

第1 救出班
集合場所

第2 救出班
集合場所

第3 救出班
集合場所

第4 救出班
集合場所

救出・救助班

救出班 救助班
救出班 救助班
救出班 救助班

各5・6名
～7・8名

平素から**集合場所**を
住民に周知

連絡担当者を残置
本部を設置

◎地域が広い場合
⇒複数の集合場所に班毎集合

救出・救助活動④（救助・救出班の現場での活動）



救助のための情報収集

家族や親族、親類・知人、近隣からの聞き取り

◎どのあたりにいそうか

◎家族構成

確保

→ **迅速・効率的**な救助
見落とし・取り残しの防止

挫滅症候群
（クラッシュシンドローム）



救出時に
元気でも!!

四肢への長時間の圧迫で発生（概ね2時間以上）

救出時は意識明瞭
一見軽傷

数時間後

急性心不全や腎不全
～**死亡**

◎救出と並行して**病院への搬送を準備**
◎医師等への**引継ぎ時の状況説明**

救出・救助活動④（救出後の処置等）

救助できた場合

救出
応急処置



拠点避難所
（8中学校）



救護病院×5

市立病院
阪奈中央病院
白庭病院 近大病院
倉病院



※負傷がひどい・挫滅症候群の恐れがある等
⇒直接救護病院へ（車両搬送）

◎「誰が・誰を・どこに運んでいるか」「誰がどこに収容されたか」把握
⇒係や関係者に連絡～地域で共有

救助要請をしていた場合

必ず「救助完了」を連絡

連絡がつかない場合や現場を離れる場合は「救出済み」を表示

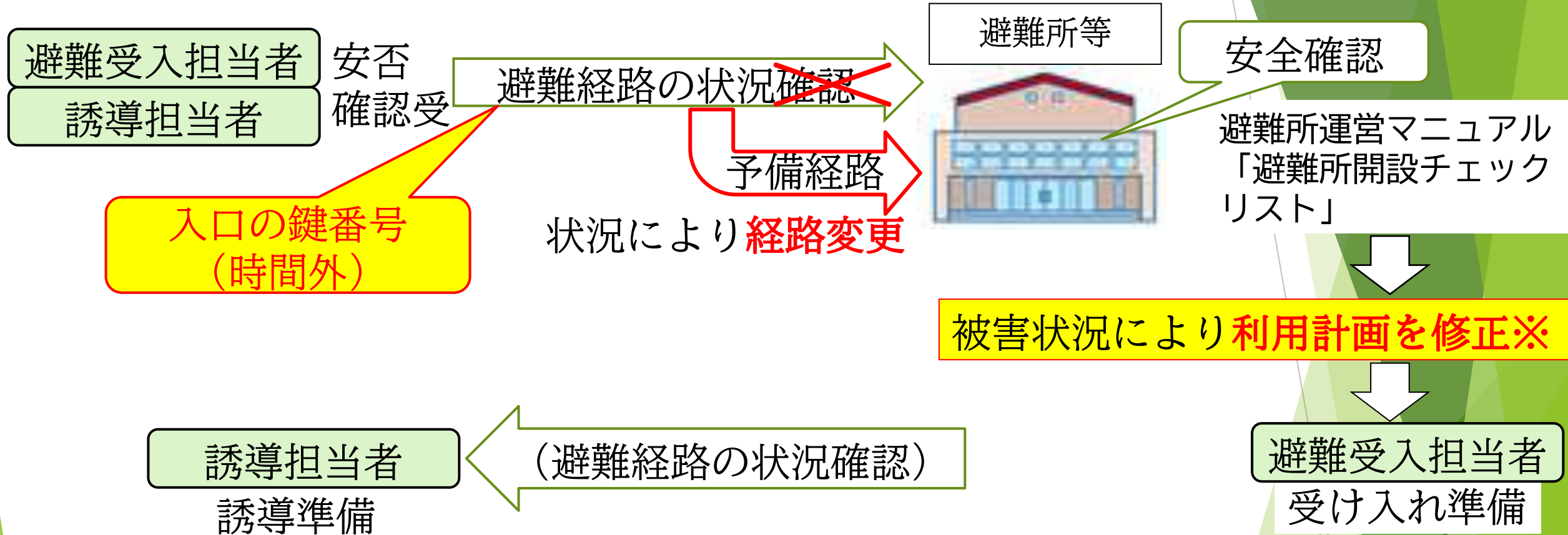
救助困難な場合

要救助者がいる旨の表示を設置

◎なるべく目立つように表示（ありあわせの赤いもので可）

◎要救助者の人数、氏名、関係者の連絡先や避難先等を付記

避難先施設と避難経路の状況確認等



※施設の被害が著しい場合 (受け入れ困難・危険)

⇒市対策本部に連絡し指示を受ける

避難行動要支援者への支援について

◎「避難行動要支援者」とは？

自力での避難が困難かつ家族や知人による支援も難しい人
高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児等

本人の希望により「避難行動要支援者台帳」に登録

要支援者1名に支援員を2名程度を本人が選定

「個別避難計画」を（市が関係者と協議し、または本人・家族で）作成

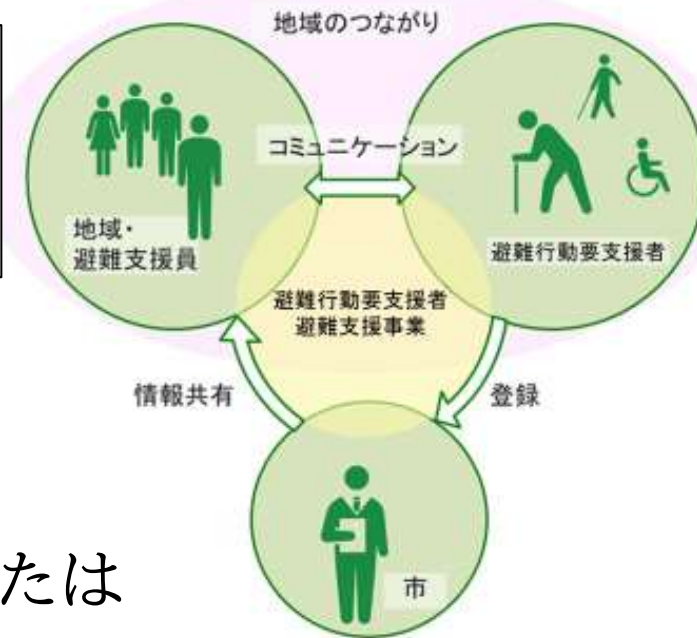
⇒避難支援に必要な情報を平時から支援関係者に共有
（自治会・自主防災会、避難支援員、民生・児童委員等）

◎安否確認と避難支援（支援員が不在・対応できない際のフォロー）

⇒避難支援の際は、補助具や薬の携行等を忘れずに（個別避難計画を参照）

未登録の方にも地域で注意を

★やむを得ない場合 屋外の安全な場所に一時退避⇒順次避難（荷物を後で搬送）



避難誘導①（避難誘導の方式）

誘導員方式

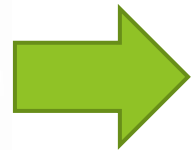
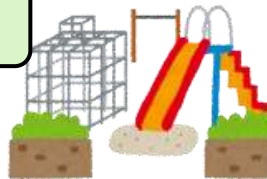


避難所等



引率方式

集合場所



担当者が先導して引率

避難所等



◎一長一短 ⇒ **地域の実情**に併せ検討、集合場所・避難経路等を**予め周知**

指定避難所が極めて近い（地域内）

各世帯**直接避難も可**（**施設内の集合場所を明示**）

地域が広い

複数の施設が近い

地域を**複数区域に区分**

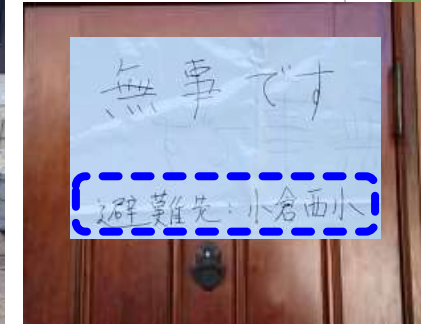
区域ごと適切な誘導方式選定⇒集合場所・避難経路設定

避難誘導②（避難の準備）

誘導・受け入れ準備と並行して実施

避難者と残留者の把握

◎留守になる世帯：避難している旨の表示
(避難先含む◎)



☐ 無事です
☐ 避難中 避難先
□電気 □ガス □水道 □電話 □トイレ 使えなければ×

避難の呼びかけ

夜間・停電時：建物の被害がわかりにくい（一見軽微でも深刻な被害）

特に6弱以上

⇒一旦避難し、明るくなってから自宅の被害を確認し判断するよう促す

一見大丈夫そうな程度の被害の家→強い余震で倒壊する危険

⇒一旦避難し

行政による「応急危険度判定」を待って
帰宅を判断するよう促す

被災建築物応急危険度判定ステッカー イメージ

危険 UNSAFE	要注意 LIMITED ENTRY	調査済 INSPECTED
※この建築物に立ち入ることは危険です ※立ち入る場合は専門家に相談し、応急措置を行って下さい	※この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい ※応急的に補強する場合には専門家に相談下さい	※この建築物の被災程度は小さいと考えられます ※建築物は使用可能です
建築物名称 階数 用途	建築物名称 階数 用途	建築物名称 階数 用途
判定日時 判定者 判定時間 判定場所	判定日時 判定者 判定時間 判定場所	判定日時 判定者 判定時間 判定場所

避難誘導の実施

◎避難行動要支援者や、その他**避難に時間のかかる方を基準**に

◎**子供だけ**で自宅にいる世帯や言葉の不自由な**外国人**にも注意

近隣で協力し
避難を支援

避難の取りこぼしがないか**最終確認**

避難誘導担当者は**表示**（夜間は**誘導灯**等）

車両での避難について

◎地震時の避難は**徒歩が原則**！（平素から**住民に徹底**が必要）

やむを得ない場合（負傷者や要支援者の搬送）⇔**誘導担当者**とよく連携

大規模地震災害時の交通ルールを順守

P18参照

消火活動

発災直後の火災／**発災後しばらくたってから徐々に発生する火災**

住民避難による発見の遅れ⇒**初期消火が間に合わない**

残留住民で、避難している家々からの出火の兆候に注意



出火

可能な手段で消防に通報

→ 公衆電話や交番の電話、避難先施設の代表電話を利用
直接消防署へ通報に行く

(やむを得ない場合、避難先施設の防災無線を利用し対策本部に)

→ 地域で協力して初期消火

◎無理な消火よりも**隣接住民の避難を優先**

避難所の開設・避難者の受け入れ

指定緊急避難場所・指定避難所

緊急避難場所：一時的に安全を確保するための場所

避難所：被災者（自宅に住めなくなった人）が一定期間滞在し生活する場所

震度 5 強：「緊急避難場所」として開放

震度 6 弱～：「避難所」として逐次体制整備

⇒ 人権文化センターの避難者は南第2小学校等に移動

段ボールベット・パーティション
救援物資の配布

避難者の受け入れ準備・受入

自治会・自主防災会（複数）＋避難所参集職員・担当職員＋施設管理者が協力

到着を待たずに

避難所運営マニュアル

事前に検討しておいた施設の利用計画等

◎世帯毎に避難者名簿を携行→受け入れの円滑化

◎自治会（地域）毎に受け入れ⇒施設内で区分して収容

総合防災訓練等

住民の避難状況等の把握

「避難者名簿」 指定避難所毎にまとめ逐次更新⇒対策本部（様式は各防災倉庫等に）

各避難所への救援物資の配分等の基礎資料

自宅にいない世帯の**所在確認に活用**→所在が確認できない**不明者？**

◎定期的に**再確認**

指定避難所等以外に避難する世帯

- ◎避難先表示の設置
- ◎避難誘導時に申し出る
- ◎避難所を退去する際に連絡する

住民に対し
予めルールを周知

やむを得ず独自の避難所を設けた場合

避難者名簿を作成⇒市対策本部に（最寄りの指定避難所を通じて）

逐次更新

所在が確認できない人の取り扱い

「行方不明者」＝**死亡の疑いがある**所在不明者

普段通勤・通学している人

連絡がつかなくても「行方不明」ではない （安否未確認：**通報不要**）

◎交通・通信状況回復後も不明⇒「**安否**不明者」として通報

死亡が疑われる所在不明者

自宅や職場が土砂崩れ等で**倒壊・埋没**、火災で**焼失** ⇒「**行方**不明者」として通報

その他所在が分からない方

そもそもどこにいたか推定できない ⇒「**安否**不明者」として通報

発見できた時の連絡も

自治会の地区ごとに把握・整理

地域の被害状況（必要により追加の聞き取り実施）と併せて市災害対策本部に通報

発災翌日以降の対処

命を守るための活動（救助・避難等）
⇒ ＋生活を維持し財産を守る活動

避難所の運営支援

自治会・自主防災会

- 避難住民の状況把握
- 避難所運営委員会への協力

◎避難所における**犯罪防止等**

他人との距離がとりにくい
人の出入り多（不明瞭に）
物の管理が難しい

プライバシーへの配慮

立場の弱い**子供や高齢者・障がい者への虐待**
女性へのレイプや暴行・盗撮等の迷惑行為 など
被害者が声を上げにくい⇒**エスカレート**

避難者が気軽に相談できる体制・環境作り

連絡・協議・連携

◎◎避難所運営委員会

避難所担
当職員等

施設
管理者

〇〇係長
(避難者)

(避難者)

(避難者)

(避難者)

班長
(避難者)

(避難者)

(避難者)

(避難者)

班

班

班

班

班

〇〇係

〇〇係

××係

▼▼係

△△係

行政の
支援
(市)

巨大地震等大規模災害時用
避難所運営マニュアル

－ 初動期編 Ver. 1.4 －

緊急避難場所の開放と
感染症対策

令和2年9月

災害からの避難と感染症対策

避難者による**自主運営**

生駒市 防災安全課

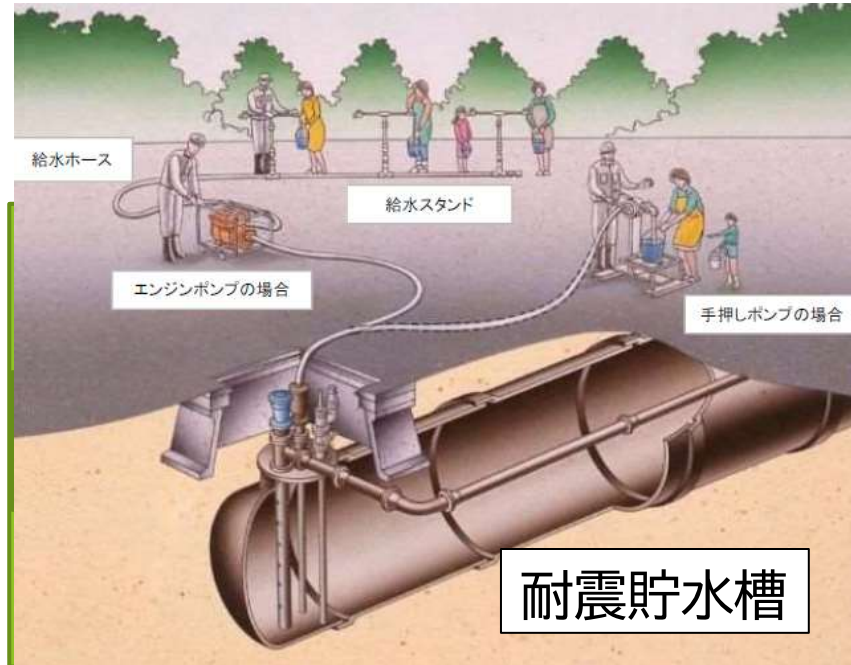
ここでは避難所での感染防止対策をわかりやすくまとめるとともに、
避難所施設管理者、避難所運営者、避難者が感染対策を理解し、共に協
力することで、感染リスクの低い安全な避難所運営を目指します。

応急給水

各指定避難所

蛇口

受水槽



耐震貯水槽



緊急給水設備

緊急用給水設備
(緊急遮断弁設置配水池)

広域水道事業団職員が開設（開設時アナウンス）
注：断水の発生状況等により**開設場所・時期は異なります**

◎給水所の運営
自治会・自主防災会、避難所運営委員会で

水を取りに行くことが難しい方々の支援

防犯・防火

- ◎住民が避難、セキュリティ低下、人の出入り増加
⇒全国から**空き巣狙い等**が被災地に（発災**翌日～**）
- ◎鎮火後の**再出火、通電火災、余震**による出火

避難施設にいる住民も含めてパトロールを実施



必ず 1組2名以上
腕章等の**目立つ表示**（抑止効果）
広い地域はブロック分けして
夜間だけでなく**日中も**



不審者の発見時

警察への通報に併せ、**地域住民にも注意喚起**

発災後 3 日以降の対処

【行政】

救出・救助、行方不明者の搜索⇒被災者の生活支援＋地域の復旧へ

- ◎被災地への支援が本格化
- 避難所の出入り活発化
- 空き巣、火災（通電火災）の増大
- 給水活動継続

【自治会・自主防災会】

- ◎住民・避難者の動向把握、避難所運営の支援、給水、防犯・防火パトロールを継続
- ＋
- ◎行政と連携・協力して地域における生活支援・復旧活動

災害ごみの収集への協力

○災害時の片付けごみ
(通常の生活ごみ以外)

集積



街区公園

◎回収開始時期（集積場所）は市が広報
(広報車・HP等)

分別区分されていない

回収・処分の長期化
(年単位?)

◎【住民が自発的に集積】



勝手に集積しないよう地域に**周知徹底**

自治会役員と
調整

分別ルールを守って集積するよう
自治会等でも対処 (**交代で監視・指導**)

救援物資の配布への協力

原則：住家家財を喪失した被災者＝**避難所生活者（避難者）に配布**

通常、発災後2～3日で商店等が営業再開

◎**例外**：広域に甚大が被害が及ぶ大規模な災害（例：東日本地震、南海トラフ地震）
地域の**物流が一定期間停止～停滞**（生産・供給も停滞）

➡被災地の**（避難所以外を含む）住民全体**を対象に救援物資を提供

★事前に市から周知 ⇒所要量を（指定避難所を通して）市対策本部に

持ち帰って配布地点で配布

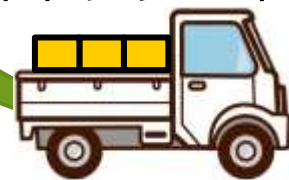
指定避難所

救援物資



指定避難所で受領

配布地点の選定・周知
（区域割）
車両等の準備



配布地点

受領

各世帯

配布地点

一部配布

要支援者



受領の係以外に
各地点の配布係

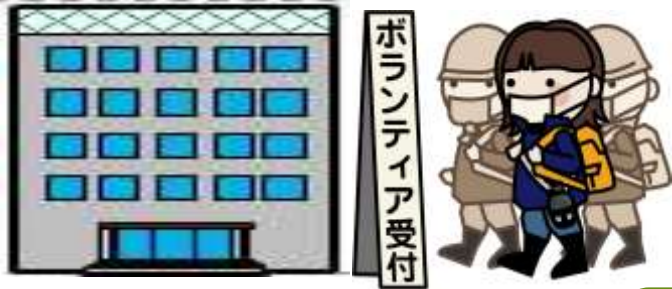
配布地点

ボランティアの手配等

ボランティアセンター
(社会福祉協議会)

要望の受け使開始を周知

北コミュニティセンター



- 要望を出すことを躊躇
- ボランティアセンターまでの移動手段がない



地域での被災者への声掛け（後押し）
要望提出の手助け

◎市内で被害の激しい地域と、被害の軽い地域が発生することも

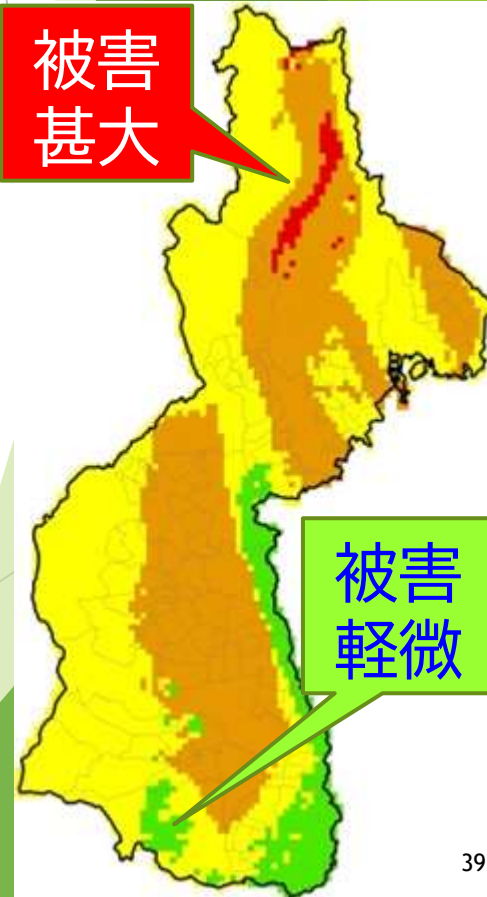
支援者の募集（派遣要請）

自治会連合会（共助本部）

可能な範囲でボランティア支援に参加

被害
甚大

被害
軽微



「南海トラフ地震臨時情報」への対応

令和6年8月
日向灘地震

「南海トラフ地震臨時情報」発表の流れ

想定域

M6.8以上の地震、通常と異なる
ゆっくりすべりなどの現象発生

生駒でも
強い揺れ？

先ず通常の
地震と同様に
対応

後発地震を予期
残留住民への注
意喚起等

南海トラフ地震臨時情報（調査中）

南海トラフ地
震と関連？

しない する

関連

2～数時間

南海トラフ地震
臨時情報
（調査終了）

日常生活へ

南海トラフ地震
臨時情報
（巨大地震**注意**）

○日ごろからの備えの再確認
◎特別な備え・防災行動

南海トラフ地震
臨時情報
（巨大地震**警戒**）

1週間以内の発生確率

平常時	0.1%
注意	1%（10倍）
警戒	10%（100倍）

「巨大地震注意」「巨大地震警戒」への対応

確認・点検の実施

計画・マニュアル 役員・担当者等の連絡体制 防災用資機材

自主避難者の把握

◎本市では津波被害の恐れがない⇒特に避難を行う**必要はありません**
(当初本市にも強い揺れがあり、被害が発生している場合を除く)

➡ 原則的に指定緊急避難場所の開放や指定避難所の開設は**行わない**

不安から親戚・知人宅等に**自主的に避難する人も？**(特に「巨大地震警戒」発表時)

住民への呼びかけへの協力

◎**冷静な行動**(特に「巨大地震警戒」)

- 日ごろからの備えの再確認
- 特別な備え・防災行動

P31

【期間】

巨大地震警戒：2週間／ // 注意：1週間
ゆっくり滑りは示された期間(数週間程度?)